

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-50	令和6年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和6年7月31日(水) 10時00分から11時00分まで			
開催場所	墨田区役所(墨田区吾妻橋一丁目23番20号)庁舎13階 131会議室			
出席者数	委員31人、事務局3人 <b>【委員】</b> 戸崎 肇、○川崎 友加、小瀧 正和、土屋 稿治、廣元 勝志、 小林 靖茂、若田 瑞穂、小林 弘昌、三浦 裕樹、船越 浩司、 志村 雅貴、小池 毅、佐藤 義尚、菊池 信久、小林 実、 西東 俊郎、吉武 順子、須藤 正、老田 勝、庄司 道子、 星野 喜生、西村 孝幸、郡司 剛英、浮田 康宏、酒井 敏春、 久井 隆司、武井 勝人、天海 晴彦、江波戸 史恭、宮本 知明、 岩下 弘之 <b>【事務局】</b> 都市計画課主査、都市計画課主任			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	12人
議題	審議事項及び報告事項 1 <b>審議</b> 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」骨子案について 2 <b>報告</b> 区内循環バスのダイヤ改正の予定について			
配付資料	1 会議次第 2 墨田区地域公共交通活性化協議会 委員名簿 3 令和6年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会 出席者一覧 4 令和6年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会 座席表 5 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」骨子案について 6 区内循環バスのダイヤ改正の予定について 7 今後の予定について			
会議概要	1 事務局からの説明及び会長あいさつ 本検討会について、以下の事項を説明した。 (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づく計画作成等に関して必要な協議を行う協議会であるとともに道路運送法施行規則第4条の2に基づく地域公共交通会議であること (2) 墨田区附属機関の設置に関する条例に基づく附属機関であること			

	<p>(3) 審議会等の会議の公開に関する基準に基づき公開されること</p> <p>(4) 37人中出席者31人であり、墨田区地域公共交通活性化協議会に関する要綱(以下「要綱」という。)第7条第1項に定める条件(半数以上の出席)を満たしていること</p> <p>2 新委員の紹介 配布資料2のとおり、3名の委員が第1回から変更となった。</p> <p>3 審議事項 配布資料5、及び資料内の専門用語について事務局より説明。 委員からの質疑及び意見を踏まえ、次回協議会において施策の具体的内容を改めて提示し協議を行うこととなった。(以下、質疑内容)</p> <p>(委員)</p> <p>【施策2-4】 多様なモビリティとの共存について、電動キックボードなどをどう考えているか。また、主な取り組みにある交通環境の整備とはハードのことが、それとも交通安全教育や法整備などのソフトも含むのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>多様なモビリティとしては電動キックボードやモペットのようなものも想定しており、これらが道路上に混在していることが問題となっている。交通環境の整備は、道路の整備に加えて、交通安全教育というソフト面の取組も含むと考えている。この辺りについては今後警察(交通管理者)とも協議をさせていただければと思う。</p> <p>(会長)</p> <p>施策として自転車が前面に出過ぎているので、多様なモビリティの一つであることが示されるような表現の工夫をしてほしい。</p> <p>(委員)</p> <p>【施策1-4】 シェアサイクルポートについては利便性と安全性の視点があり、放置対策など周囲の方の安全への配慮も大事である。また、民間事業者主体だと収益ベースの展開になるため、補助を含め区が関わっていく必要がある。</p> <p>【施策1-5】 舟運については観光としても期待している。船着場と既存の交通との連携が良くないのが課題であり、トータルで検討してほしい。</p> <p>(事務局)</p> <p>本計画は区民の利用を中心とした公共交通を計画するものと考えている。 観光面では、ユニバーサルデザインに配慮するため、本計画は本区に居住している外国人も含めて、海外の方が利用しやすい交通を実現していく旨を施策3-3に記載している。</p> <p>(会長)</p> <p>ユニバーサルデザインに対する表現が弱いので、京都の事例などを踏まえつつ、具体的に記載した方が良い。</p> <p>(委員)</p>
--	--

【施策3 - 2】

新しい移動サービスの導入検討について、施策が抽象的でイメージがしづらいので、検討してほしい。区の南側は電車などを利用して移動しているが、区内には交通機関がないところもあり地域の人々が利用できない状況である。外出促進についてサポートを必要とする人へのサービスについても、「すみタク」のように予約すれば使えるなら利用の幅を広げていけると良い。

(事務局)

サポートが必要な人へのサービスとしては、現在リフト付タクシー利用の補助を福祉保健部で行っている。今回はリフトまでは必要なくとも付き添いが必要な方への対応が課題なのではないかと考え、検討し始めたところである。次回の協議会で示したい。

(会長)

【施策5 - 1】

本区では「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」を行っているとのことだが、資源環境部から説明いただきたい。

(委員)

環境基本法に基づき「すみだ環境の共創プラン」を策定しており、施策の方向性として「環境負荷の少ない交通手段の利用促進」を掲げている。環境負荷の少ない次世代自動車の普及を図るとともに、区民や来街者が公共交通機関で快適に移動ができるまちづくりを推進するとしている。

(会長)

【施策2 - 3、2 - 4】

最近では、電動キックボードなどの新しいモビリティが登場し、便利になっている反面、安全面での課題もある。区の交通安全・啓発の取組について、都市整備部から説明いただきたい。

(委員)

本区では特に自転車が関係する事故が多い。取組としては高齢者への講習会や高校生への交通安全教室などがある。自転車走行空間は毎年1～2km整備していく予定である。電動キックボードについては利用ルールやマナーが浸透していない状況であり、警察署と連携していく。また、自転車利用時のヘルメット購入助成も啓発していく。

(会長)

資料中に「\*バス検討部会協議事項」と示されている施策については、今後バス検討部会において詳細を検討し、その結果を次回の協議会で報告するとともに素案に反映させていきたいと思う。

最後に観光面の視点から、副会長に意見を頂戴したい。

(副会長)

本区はスカイツリーをはじめ国内だけでなく海外からも観光客が訪れており、ユニバーサル化を進めてほしい。区民の利用が最優先としつつも、観光についても考慮し、渋滞緩和などを目指したい。

4 報告事項

	<p>配布資料6について事務局より説明。ダイヤ改正の内容等について、区内循環バスを運営する京成バス(株)の三浦委員より追加説明あり。運転手不足や労働時間の改善基準告示も加味し、3ルート全てで減便を含めたダイヤの変更を検討中。</p> <p>5 今後の予定 事務局より説明。</p> <p>6 委員による意見交換 (委員) 自動運転は検討するか。 (会長) 計画策定においては避けられないものであり検討していく。 (事務局) 他自治体の実施状況等も注視しつつ、運転手不足への対応の一つとして、本計画に記載するよう検討する。 (委員) 運転手不足に対する人材の確保について、計画に盛り込むかどうかも含めて検討していただきたい。 (会長) バス検討部会での検討を踏まえて次回の協議会で示したい</p> <p>7 閉会</p>
所 管 課	都市計画部都市計画課公共交通担当 内線 3 9 2 0